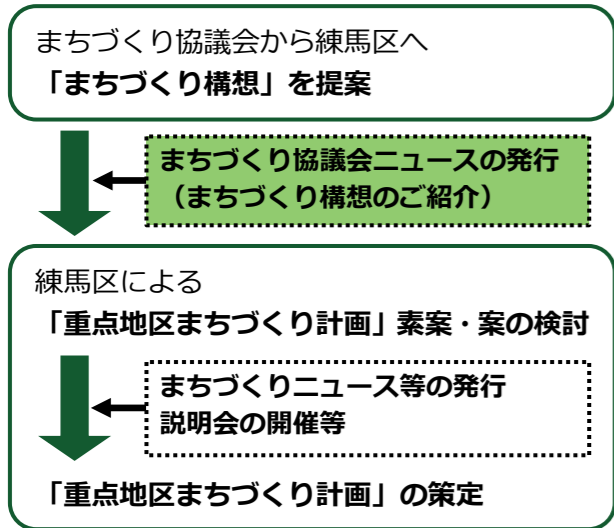
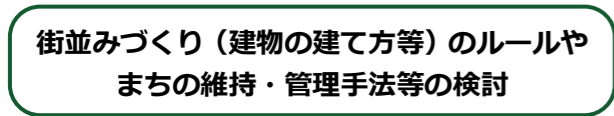


今後のまちづくりについて

I. まちづくりの方針等の検討



II. まちづくりの具体的な手法の検討



III. まちづくりの実現へ

今後、練馬区では、「まちづくり構想」や地区の皆様のご意見等を踏まえて、練馬区まちづくり条例に基づき、この地区のまちづくりの方針となる「重点地区まちづくり計画」の策定を進める予定です。

重点地区まちづくり計画の策定にあたっては、説明会を開催するなどして、ご意見を伺う予定です。

なお、まちづくり協議会では、平成29年度以降、まちづくりの実現に向けて、まちづくりの具体的な手法等を練馬区と連携しながら検討する予定です。今後も検討状況について、まちづくり協議会ニュース等でご紹介していく予定です。

放射36号線等沿道周辺地区 (羽沢・桜台・氷川台・平和台・早宮) まちづくり

まちづくり協議会
ニュース
第2号

平成29年6月発行 練馬区 都市整備部 東部地域まちづくり課

放射36号線等沿道周辺地区の まちづくりの検討状況をお知らせします！

現在、当地区(下記の区域図参照)では、東京都による放射36号線等の道路整備を契機として、その沿道にふさわしい街並みの形成を図るため、地区の皆様とともにまちづくりの検討を進めています。

平成29年5月、当地区の町会、自治会、商店会、PTAの代表者および公募の住民で構成される「まちづくり協議会」において、「まちづくり構想」が取りまとめられ、練馬区への提案が行われました。

この「まちづくり構想」は、まちづくりの方向性を整理したものであり、次ページでその概要をご紹介します。

「以下の視点を大切にしながら、協議を重ねました」

- 将来人口や交通量等、社会状況の変化
- 新たなライフスタイルに対応した都市空間のあり方
- 障害者、高齢者、子育て世帯が快適に暮らせるまちの実現



※「まちづくり構想」全編版は、練馬区ホームページに掲載しています(アドレスは最終ページ参照)。そこでは、まちづくり協議会において委員から寄せられた「具体的なまちづくりアイデア」も掲載していますので、ぜひご覧ください。

放射36号線等沿道周辺地区の まちづくりについては、 区のホームページでも紹介しています

検索ワード

放射36号線等沿道地区まちづくり 検索

サイトアドレス

<http://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/machi/kakuchiiki/housha36.html>

お問い合わせ先

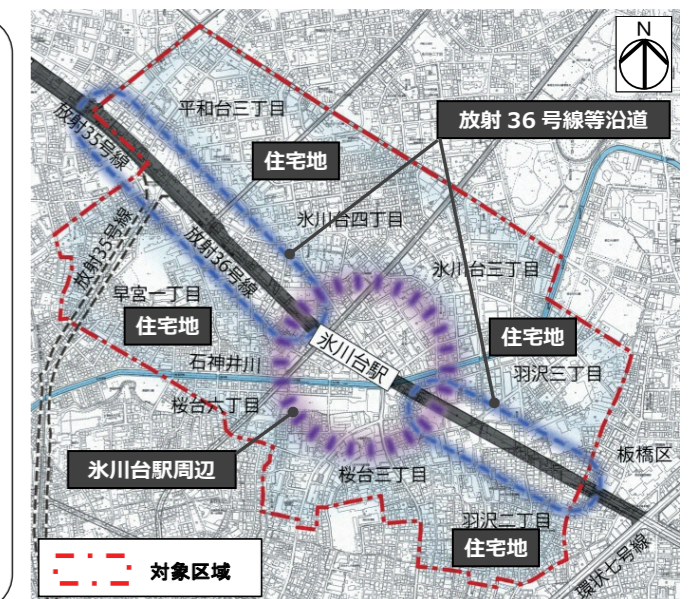
〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号
練馬区 都市整備部 東部地域まちづくり課
放射36号線等沿道まちづくり担当

電話 : 03-5984-1594
FAX : 03-5984-1226
E-mail : TOUBU@city.nerima.tokyo.jp

「まちづくり協議会」の経過

- | | | | |
|-------|-----|-----|------------------------------|
| 平成28年 | 8月 | 第1回 | ● まちの特性と課題について |
| | 10月 | 第2回 | ● 目指すまちのイメージについて(放射36号線等沿道) |
| | 11月 | 第3回 | ● 目指すまちのイメージについて(氷川台駅周辺・住宅地) |
| 平成29年 | 1月 | 第4回 | ● まちづくり構想(素案)について |
| | 3月 | 第5回 | ● まちづくり構想(案)について |
| | 5月 | | ● まちづくり構想 作成 |

「まちづくり構想」の検討区域



地図出典：地図情報ねりマップ(練馬区)
Copyright (C) 2008-2017 Nerima City

郵便はがき

料金受取人払郵便

練馬局 承認 1170

〒176-8701 練馬区豊玉北6-12-1

練馬区役所 都市整備部 東部地域まちづくり課 行

差出有効期間 平成29年8月31日まで (切手不要)

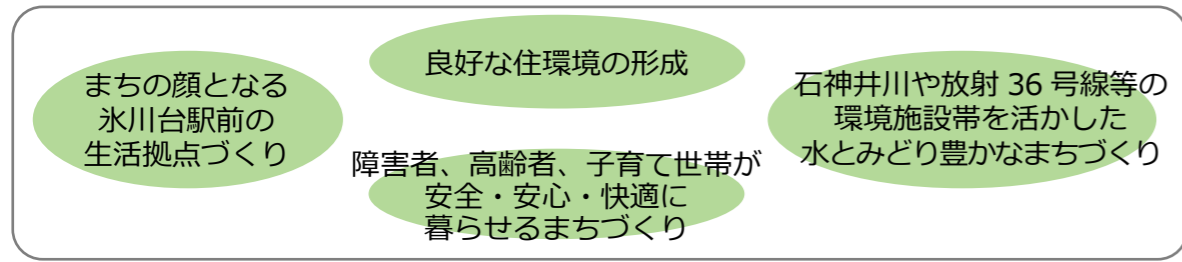
あなたの年齢・住所に○をおつけください。

年齢	10歳代・20歳代・30歳代・40歳代 50歳代・60歳代・70歳代以上
住所	羽沢二丁目・羽沢三丁目・桜台二丁目 桜台三丁目・桜台六丁目・氷川台三丁目 氷川台四丁目・平和台三丁目・早宮一丁目 上記以外

切り取り線

まちづくり協議会がとりまとめた『まちづくり構想』の概要（まちの将来像、まちづくりの方針について）

1. 目指すべきまちの将来像



2. まちづくりの方針

① 土地利用の方針

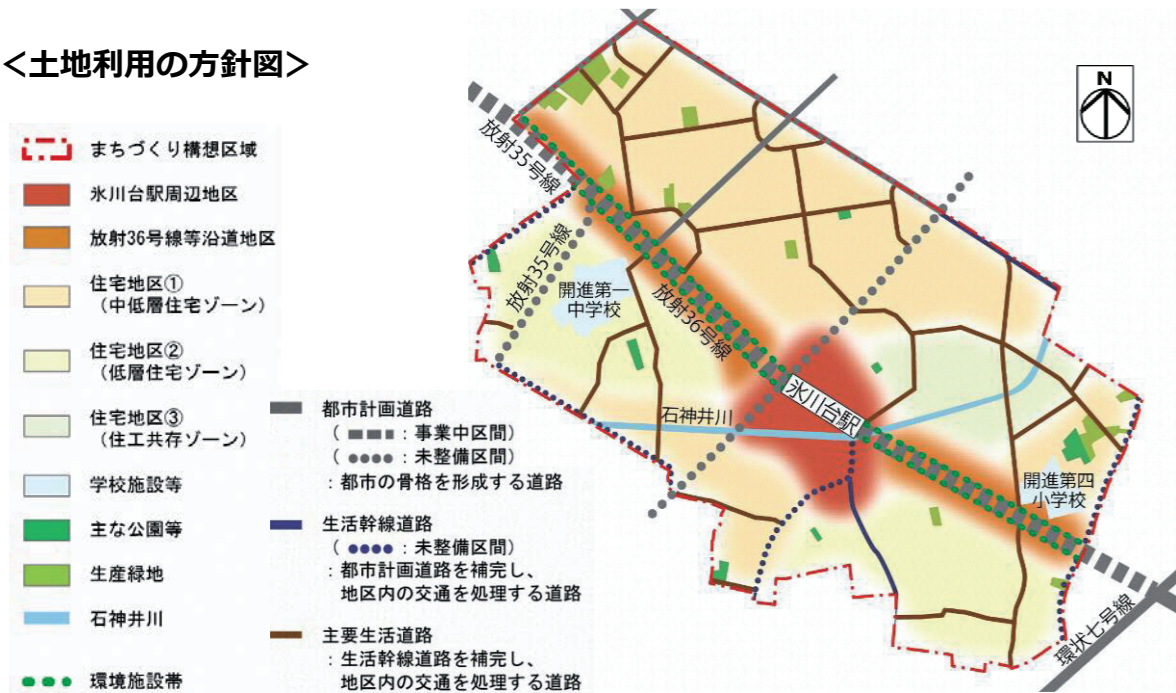
氷川台駅周辺地区 生活利便性の向上やにぎわいの創出など魅力と個性のあるまちの拠点を形成する地区
 ・多様なニーズや新たなライフスタイルに対応した中高層の商業・サービス施設、公共施設、集合住宅等の立地を目指す。

放射36号線等沿道地区 周辺の住環境に配慮したまちの骨格にふさわしい沿道空間を形成する地区
 ・放射36号線等の拡幅区間(氷川台駅より西側)は、放射35号線沿道との一体感ある街並みの形成を図るため、中層程度の集合住宅や店舗・事務所等の立地を目指す。
 ・放射36号線等の新設区間(氷川台駅より東側)は、周辺の住環境に配慮した中層程度の住宅や生活利便施設等の立地を目指す。

住宅地区 閑静でみどり豊かな住みよい住環境の維持・向上を図る地区

- 住宅地区①：道路・公園等の都市基盤が整っている環境を活かしながら、低層に配慮した中層程度の住宅の立地を目指すゾーン
- 住宅地区②：道路・公園等の都市基盤の状況や、建物の密度等に配慮しながら、低層住宅の立地を目指すゾーン
- 住宅地区③：住宅と工業系建物の調和に配慮しながら住環境の保全を目指すゾーン

<土地利用の方針図>



② 水とみどりの方針

水とみどりのネットワークづくり

・放射36号線等の緑化空間や、石神井川や川沿いの桜並木、公園・緑地、氷川神社の境内の歴史あるみどり等が調和した、水とみどりが感じられる空間づくりを目指す。



石神井川沿いの様子

水とみどりの保全・活用と緑化の推進

- ・公園や小広場、緑地などの整備、道路空間での緑化を推進。(みどりの管理が負担にならないような工夫も推進)
- ・農地や民間の樹林地等は、所有者の協力を得ながら保全を目指す。
- ・各家庭等における塀の生垣化等を推進。

③ 道路空間・交通環境の方針

障害者、高齢者、子育て世帯と環境に優しく、将来を見据えたまちの骨格となる放射36号線等の道路づくりを事業者である東京都とともに推進

- ・歩行者と自転車の利用空間の分離、段差解消等のバリアフリー化、休憩スペースの整備を推進。
- ・電線類の地中化等による景観の向上を推進。
- ・季節を感じられるような街路樹の植樹を推進。(住民と行政の協働による管理方法の検討も推進)
- ・緑化空間、低騒音舗装、遮音壁の整備による沿道環境への配慮を推進。
- ・沿道の一体的なコミュニティの確保を推進(適切な横断歩道の設置等)。
- ・氷川台駅周辺では自転車駐車場、バス・自動車の停車スペース等の整備を推進。



歩行者と自転車の利用空間の分離のイメージ

放射36号線等の整備を契機とした、安全・安心で特色のある通りづくりの推進

- ・交差点での適正な信号機の設置、見通しが悪い道路や通学路の安全対策を推進。
- ・住宅地区では、主要な道路を必要性に応じて段階的に整備し、地区内の道路ネットワークの形成を目指す。
- ・自転車利用者のマナーの向上を目指す。
- ・地域の特色を活かした、歩いて楽しい憩いと交流の空間づくりを目指す。

④ 防災・防犯（安全・安心）の方針

防災まちづくりの推進

- ・放射36号線等の延焼遮断機能等により、火災に強いまちづくりを目指す。
- ・建物等の不燃化・耐震化の推進、建て詰まりの抑制、狭い道路の拡幅の推進。
- ・住民と行政が連携した防災活動の実施を推進。
- ・石神井川周辺での集中豪雨等の対策強化を推進。



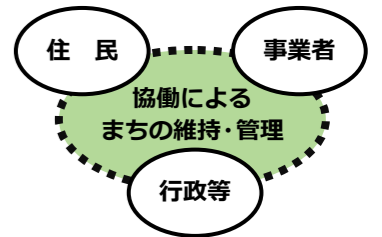
防災活動の訓練イメージ

防犯まちづくりの推進

- ・防犯カメラの設置を推進(駅周辺や商店街、交差点等を中心に)。
- ・夜間の暗い道の改善(街路灯の設置や明るい照明機器への転換等)。

⑤ まちの維持・管理（マネジメント）の方針

- ・良好な住環境や道路・公園等の公共的機能の将来にわたる持続的な維持・管理に向けて、住民・事業者・行政等の多様な主体が協働して取組めるような仕組みや役割分担等の検討を推進。



～ ご意見をお寄せください ～

「まちづくり構想」の内容に関するご意見・ご感想などを募集します。下のはがきをご利用の上、平成29年6月23日(金)までに郵便ポストにご投函ください。

- ※投函にあたっては、お手数ですが、切り取り線で切り取ってください。
- ※切手は不要です。

『まちづくり構想』についてのご意見・ご感想など

① まちづくり構想の内容についてどう思いますか？

- 1.良い 2.概ね良い 3.あまり良くない 4.良くない

② まちづくり構想についてのご意見等がございましたら、ご記入ください。

切り取り線

ご協力ありがとうございました。